

誰一人も取り残さない 仲間を守るために 東京土建をさらに強く大きくしよう



東京土建のホームページ <http://www.tokyo-doken.or.jp/>
印刷部数112100部(購読料は組合費に含まれています)
年間購読料1800円(定価50円)

東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話 03(5332)3971(代表)
FAX 03(5332)3972

発行人・編集人
三木 勉

対話のきっかけ「タイムス8号」を手に 事業所の仲間と訪問対話 を積み重ねよう!

月間中の訪問・対話活動の後押しとして、仲間の力を引き出すタイムス8号を発行します。月間序盤戦の訪問行動をしっかりと計画を練り込みましょう。

国や都のコロナ支援策の活用状況や土建国保独自の感染症手当金を案内しながら対話していきましょう。

冷感マスクに消毒スプレー、アマビエお札(タイムス8号)と秋の月間訪問グッズは充実しています。感染防止対策を万全に元気よく事業所を訪問しましょう!

コロナ禍で大規模イベントが制限される中、秋の月間から年末にかけて組合員とその家族を組合につなげる「アマビエ」イラストコンテストを催します。ぜひ話題にしてください。事業所の仲間・家族から沢山のアマビエイラストを集めて秋の拡大月間を成功させましょう!



仲間と向き合い 仲間を守りそして 新たな仲間を迎える

秋の拡大月間が はじまりました 9月~10月

仲間の仕事、そして生命と暮らしを守り、支えるために
全での仲間と対話をすすめて「つながり」をつぐりまいよう

東京土建は9月~10月に仲間を増やす「秋の拡大月間」に取り組みます。

今年の拡大運動は、新型コロナウイルス禍のなかで「困った」仲間を一人ぼっちにしない、ましてや「命を絶つ」事態を絶対にまねかないための取り組みとしても重要な意味を持っています。

幹部・活動家・書記局、そして組合員と家族一

人ひとりが声をかけ、気を配りあいながら、「誰一人も取り残さない」取り組みにしていきたいと思います。

そして対話活動の中で「悩み」や「求めるもの」を明らかにして、その解決をめざしていきます。

仲間と連絡を取りあいましよう

仕事や生活の状況に耳をかたむける中で、困っていることがないかを聞きとり、「組合に相談を」と声をかけましよう。

支部でおこなう
相談会等の情報を伝えましよう

本・支部の機関誌(新聞)や群会議の話題などに目を通し、各種の給付金や助成金などの学習会、相談会を仲間に知らせていきたいと思います。

この間、東京土建では相談活動を広げ、仲間から「持続化給付金が入金されて助かった」「気にかけてくれてありがとう」などの感謝の声が寄せられています。
くらしや仕事上のことでお悩みがありましたら、遠慮せず所属の支部へご相談ください。

組合を宣伝しててください

自宅や作業場、事務所などに立て看板を立てたり、ポスターを貼るなどして、組合を宣伝してください。またチラシ配布など、協力できることがありましたら、支部・分会役員までお知らせください。

困っている建設業の仲間を
紹介しててください

現場・職場だけでなく、子供のPTAや町会の関係などで、まだ組合に入っていない建設業従事者がいらっしゃいましたら「東京土建は良いよ」とすすめてください。

また現場で知り合った未加入者には組合のパンフレットを渡してください。労働保険、資格取得、賃金未払いや労働相談、社保適用で困っている方がいましたら「東京土建へ相談を」とすすめてください。

「全員でできる運動」

けんせつこくほ とひほじょかくどく
建設国保への都費補助獲得のための

八がキ要請行動

新型コロナ対策を理由とした補助金削減を許さないため
東京都に私たちの声を届けましょう!

土建国保の育成・強化と安定運営に向けて、東京都からの都費補助金も国の補助金同様に大変重要です。この補助金は法律上義務付けられておらず任意の補助であるため、補助金確保の運動が毎年必要になります。

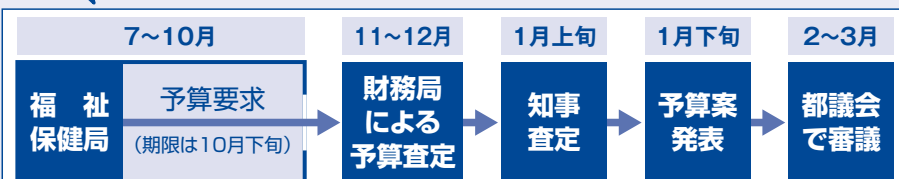
特に今年はコロナ対策による「財政状況悪化」を理由とする、予算削減が予測されます。組合では都費補助金現行水準を求める東京都へのはがき要請の取り組みを行っています。建設国保への補助金削減を許さないためにも、はがき要請行動へのご協力をお願いいたします。



2021年度予算に向けて、
建設国保現行水準を確保した
予算要求を勝ち取ろう!

7月9日東京都伊藤国保課長
(写真左)に要請文を手渡す
都連石川社保対副部長(同右)

【都の予算(本予算)が成立するまで】



東京土建の 新型コロナ対応

建設アクションの取り組み

新型コロナにおける現場対応を進めるため、
4点の柱を中心に取り組みます

1

現場にコロナ感染者を
入れないためのPCR検査の実施

2

国交省の現場ガイドライン※の徹底
※(5月14日付「建設業における新型コロナウイルス」
「感染予防対策ガイドライン」)

3

感染者が発生した場合は
現場閉所とそれに伴う補償を徹底

4

感染現場従事者には
労災認定を

感染現場従事者には
労災認定で生活
を守る必要があります。
そのためには現場名の公表など、
申請手続きの効率化をはかる必要
があります。



国民生活と
中小零細業者の経営を
守るための要請署名

PCR検査実施の
体制強化と
予算措置を求める
緊急署名

これらを進めるためにも、
上の2つの署名に取り組みます。ご協力をお願いします

各支部からの報告では、4~7月に合計で6070件の相談に対応しています。持続化給付金、雇用調整助成金、家賃支援給付金等、融資相談、税金納付、生活保護、自治体制度など、相談者それぞれの悩みに親身に耳を傾け、丁寧に対応しています。

また各支部では、各自治体へ新型コロナ対策の要請・陳情行動に取り組んでいます。三鷹武蔵野支部では、建設業協会との連携と党派を超えた調整をはかり、武蔵野市で「都の協力金対象外となっている『建設業への支援金制度』が創設されました。他にも多くの支部が多くの自治体に対し様々な努力と工夫を重ねる中で、制度創設や拡充に向けての動きを作り出し、加速させています。

仲間からの情報によると、設計・製図の仕事が減少しており、今後の現場工事の減少が予想され、影響が危惧されます。

各支部でコロナの相談、自治体への要請に取り組んでいます

コロナ禍で企業倒産が増え、また非正規労働者の解雇や雇い止めも大幅に増加しています。建設業では躯体や仕上げ関係の専門工事業で倒産が増加していますが、現場は動いて

コロナ禍の大波 建設業はこれからが本番